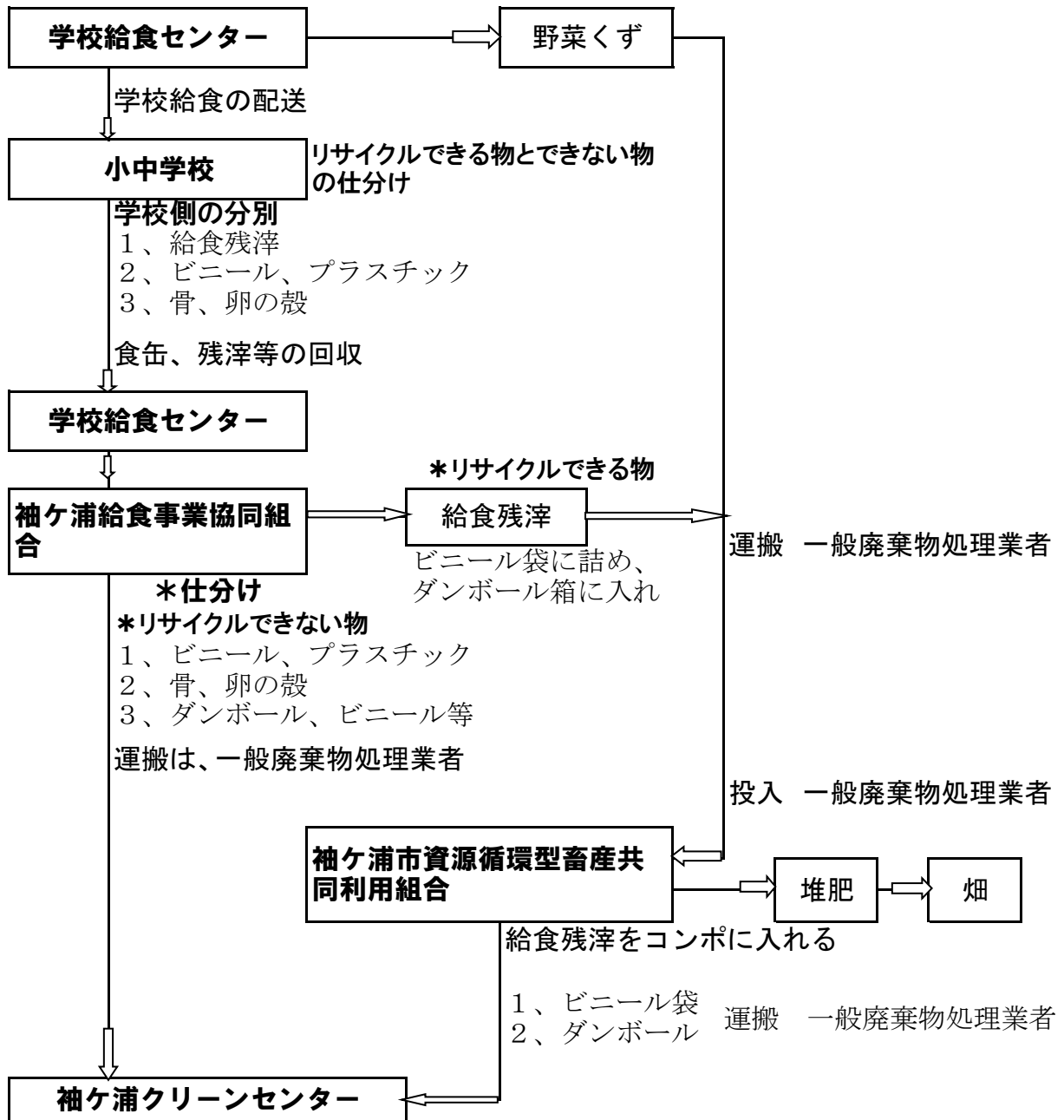


学校給食から発生する給食残滓等の資源化（食品リサイクル化）

1、リサイクルの流れ



2、食品リサイクルできないもの

- ①各種の骨、卵の殻
- ②ビニール
- ③プラスチック、ポリエチレン
- ④割り箸、楊子等
- ⑤布類
- ⑥紙くず類
- ⑦その他発酵・分解しないもの

学校給食残滓等の分別については、小中学校で分別後、回収されてきた給食残滓等をセンター（調理員等）が目視後、業者に委託し資源化する